



竣工成った同窓会館

同窓会会報

第26号

昭和53年7月15日

発行所
茨城県東茨城郡
内原町鯉淵5965
鯉淵学園同窓会
印刷所
(有)双葉軽印刷所

第十二回 同窓会大会並びに 同窓会館落成式開催さる

去る四月十五日、竣工成った同窓会館において、主賓として農民教育協会代表の山中理事を迎え、その他の来賓、工事が関係者、多数の会員の出席を得て落成式が挙行されました。

先ず、事務局長の経過報告に始まり、会長の挨拶、続いて舟橋設計事務所並びに梶並建設に対し、謝意と記念品代として金一封が贈られました。

落成式のハイライトは、本会を代表して和田会長から、山田理事に対し、「同窓会館建物一式、室内調度品一式を農民教育協会に寄贈します」の目録を贈り、それに答えて「協会としてこの意義を深く理解し、永久保存を致す所存です」の言葉をいただいた一連のシーンでありました。

最後に、出席者全員で会館落成を祝して乾杯し落成式の幕を閉じました。
同窓会大会は、四月十六日午前九時より会員七十名の参加を得て、学園一番教室において開催されました。

和田会長の挨拶、来賓として吉川学園長の祝辞をいただき、議長に遠山操氏(三期埼玉)を選出して議事に入りました。
昭和五十一年〜五十二年度事業報告、決算報告を高橋事務局長、張替監事の報告通り承認し、昭和五十三年〜五十四年度事業計画、予算案の原案を一部修正して可

決されました。また、同窓会館を農民教育協会へ寄贈したことの承認と会則の一部変更を執行部提出の通り決定し、最後に和田会長を再選して閉会しました。承認可決成立したことの大概は次の通りです。

一、昭和五十一年、五十二年 度経過報告

昭和五十年十一月二日の第十二回同窓大会の決定に基づいて、実施いたしました両年の事業並びに決算報告は別紙の通りであります。

両年度における事業の中心は、三十年記念事業による同窓会館の建設にありました。先ず、学園の教育施設設計画について学園と接渉をおこない、学園として同窓会館としても利用できる研修施設の建設は困難であることを確認しました。それを受けて役員会を開催し、本会独自で同窓会館を建設する方向で設計画並びに資金調達のための募金計画等の案を作成して支部長会議にはかり、全会一致の賛同を得て、募金活動等建設のための事業に着手した次第です。

同窓会館の竣工を年度内に実現すべく協力を呼びかけましたが、目標通りことは進まず、同窓会大会の延期と募金の継続を決め、昭和五十二年十月の時点で当初の計画を縮小して着工することとし、

具体的な設計協議を重ね、施工を概建建設株式会社に依頼して、十二月十五日建設に着手、今回の運びとなりました。

同窓会館の竣工は成りましたが、別紙同窓会館建設特別会計中間報告にありま

すように、多額の未払金を残しており、基本金を充当しても今後約二百三十万円を募金により調達する必要があります。募金応募者数は三月末現在で一千三百三十四名に達してはおりますが、全会員数からすると半数以下です。残された問題を解決するために、未だ応募いただいていない会員各位のご協力をお願いする次第です。尚、学園職員等から多額の協力をいただきましたことをご報告します。

一般事業については、昭和五十一年十一月に名簿を発行、会報を通じて学生募集に協力するなどの事業を実施してまいりました。

第十二回同窓会大会において、検討を義務づけられました会費の問題については、再々の検討にもかかわらず、現行制度にとつてかわる案の作成ができず、見送りとなりました。

二、昭和五十一年、五十二年 度事業報告

昭和五十一年、五十二年度実施いたしました事業は次の通りです。

- (1) 三十周年記念事業
- ① 同窓会館の建設

建物床面積 二〇二平方米
建設費

建物 一七、〇〇〇、〇〇〇円

三、昭和51・52年度決算報告書

1 一般会計

(1) 財産目録

摘要	金額	内訳
資産の部 現金	605円	
名簿在庫	600,000	400部×1,500円
負債の部	228,000	基本金会計より借入
純財産	372,605	

(2) 収支明細表

科目	予算額	決算額	残額
前年度繰越金	78,486円	78,486円	0円
会費	2,560,000	2,016,132	543,868
預金利子	234,000	201,501	32,499
名簿代	1,050,000	445,800	604,200
鯉淵学報代	400,000	31,100	368,900
借入金	0	228,000	△ 228,000
その他収入	50,000	24,650	25,350
合計	4,372,486	3,025,669	1,346,817

支出の部

科目	予算額	決算額	残額
会報発行費	835,000円	763,296円	71,704円
鯉淵学報助成費	350,000	0	350,000
支部長会議費	450,000	215,820	234,180
名簿発行費	800,000	1,200,000	△ 400,000
人件費	480,000	169,796	310,204
事務費	200,000	70,869	129,131
旅費	320,000	281,385	38,615
会議費	190,000	162,787	21,213
30年記念事業費	100,000	48,750	57,250
予備費	312,486	30,891	281,595
合計	4,372,486	3,025,064	1,347,422
差引残高			605円 次年度繰越

2 基本金会計

(1) 財産目録

摘要	金額	内訳
資産の部 現金	289,400円	学園総務課に保管
預金	1,818,596	由中郵便局 80万円 80万円 60万円 418,596円
貸付金	228,000	一般会計に貸出
合計	2,336,000	
負債の部	0	
純財産	2,336,000	

(2) 収支明細表

科目	金額	摘要
前年度繰越金	165,000円	
入会金	271,000	
預金払戻し	81,404	
合計	517,404	
支出の部		
貸付金	228,000円	
合計	228,000	
差引残高	289,404	現金次年度繰越

四、監事報告

昭和51・52年度事業報告、決算報告並びに同窓会館建設特別会計中間報告は、正確適正であることを認めます。

昭和53年4月13日

鯉淵学園同窓会監事 武内 十郎 御
張特誠 一郎 御
鈴木 光雄 御

附帯工事 六八五〇〇〇円
 室内調度品 二、七〇七、三六七円
 設計料 三〇〇、〇〇〇円
 計 二、〇七〇、三六七円

設計者 舟橋設計事務所
 施工者 梶井建設株式会社
 施工期間 自昭和五十一年十二月十五日、至昭和五十三年四月十日

② 民具の収集
 学園の諸施設改善計画による民芸館の設立は、計画による本館の大巾なおくれもあって見通しがたらず、結果として民具の収集は、会報二十一号をもって呼びかけたにとどまりました。尚、三浦利喜三氏（五期・宮城）から農具数点の寄贈を受けております。

(2) 会報の発行
 第十一号 昭和五十一年十二月一日
 第十二号 昭和五十一年十二月十五日
 第十三号 昭和五十一年五月十五日
 第十四号 昭和五十一年八月一日
 昭和五十一年十一月、五〇〇部

(3) 会報名簿の発行
 昭和五十一年十一月、五〇〇部

(4) 支部会の役員派遣
 派遣支部分名
 岩手・秋田・山形・宮城・福島・茨城・栃木・千葉・東京・富山・福井・京都・島根・鳥取・山口・宮崎

(5) 学園への協力
 会報二十一号、二十二号等による学生募集への協力。

五、昭和五十三年、五十四年度事業計画
 (1) 募金の継続と同窓会館の充実
 ① 継続期間
 昭和五十三年十二月末日まで

② 室内調度品の購入
 ③ 庭園の整備
 ④ 今後の募金目標
 二百五十万円以上

(2) 会報の発行
 第二十五号 昭和五十一年十一月十日
 第二十六号 昭和五十一年六月一日
 第二十七号 昭和五十一年十二月一日
 第二十八号 昭和五十四年六月一日

(3) 名簿の正誤訂正（変更も含む）簿の作成 昭和五十一年十一月末日

(4) 鯉淵学報の発行助成
 (5) 支部長会議の開催
 昭和五十一年十一月三日予定

(6) 学園協力に対する協力
 ① 学生募集への協力
 ② 学生への就職の斡旋援助

七、会則の一部改正について
 会則第二十六条の入会金千円を、千円に値上げする改正案が提出され、提案通り可決されました。

八、同窓会館の学園への寄贈について
 会長より同窓会館を学園（農民教育協会）に寄贈することについて、提案理由

六、昭和53・54年度予算

1 一般会計

収入の部		
科目	予算額	摘要
前年度繰越金	605円	
会費	3,000,000	1500人×2,000円
預金利子	50,000	普通預金利子
名簿代	450,000	300冊×1500
鯉淵学報代	400,000	3号・4号各400部×500円
その他収入	50,000	
合計	3,950,605	
支出の部		
科目	予算額	摘要
会報発行費	950,000円	印刷4,100×4×30=492千円 郵送3,800×50×2=380千円 その他78千円
支部長会議費	550,000	旅費50万 滞在費5万円
名簿発行費	150,000	正誤訂正1500×100
鯉淵学報助成費	400,000	3号・4号各20万
通信費	350,000	名簿発送 簡取書発送 その他
人件費	600,000	事務局長手当10,000×24ヶ月=24万 人15,000×24ヶ月=36万
事務費	150,000	
旅費	320,000	常在委員会25,000×6=15万 会長3万 支部会10万 事務局4万
会議費	250,000	
予備費	230,605	
合計	3,950,605	

同窓会館建設(※現在) 特別会計中間報告

収入の部		
科目	金額	内訳
募金	16,578,000円	1334人一人平均12,135円
預金利子	364,767	募金の定期積立利子
合計	16,942,767	
支出の部		
科目	金額	内訳
募金経費	955,258円	募金旅費 趣意書 返金手数料 領収書の発送
設計料	150,000	設計料の一部
工事費	12,500,000	工事費の一部
合計	13,605,258	
差引残額	3,337,509	

※未払金(円)
 建物及附帯工事費支払残(梶井建設)5,185,000
 室内調度品(購入契約済概算) 2,600,000
 設計料支払残 150,000
 不足金額(概算) 4,597,491

昭和51・52年度事業報告書、会計決算報告書並びに、同窓会館建設特別会計中間報告書(※現在)は正確適正であることを認めます。 昭和53年4月13日
 鯉淵学園同窓会監事 武内 十郎 印
 張 啓誠 印
 鈴木 光雄 印

の説明の大会の議を経ずして落成式の席上、寄贈したことについての了承を求められ、審議の結果、寄贈することの決定と先決寄贈したことに對する承認が全会一致でなされました。

尚、今後同窓会館の利用については別紙、学園の規程によることになりま

九、昭和五十三年、五十四年度役員

会 長	和 田 文 雄 (東京3期)
副 会 長	桜 井 昭 利 (学園2期)
常任委員長	石 井 隆 夫 (茨城4期)
副 会 長	高 橋 隆 二 (学園9期)
常任委員	小 泉 信 吉 (茨城4期)
事務局長	藤 井 文 信 (東京4期)
常任委員	西 村 典 夫 (学園4期)
常任委員	砂 田 義 雄 (学園4期)
常任委員	坪 野 敏 美 (学園7期)
常任委員	吉 沢 秀 子 (学園7期)
常任委員	本 宮 好 美 (茨城12期)
常任委員	梅 崎 孝 臣 (茨城13期)
常任委員	枝 川 重 二 (学園13期)
常任委員	藤 井 隆 之 (東京16期)
常任委員	石 田 善 吾 (東京16期)
常任委員	斎 藤 久 枝 (学園24期)
常任委員	菊 地 崇 (27期)
常任委員	古 賀 三 弥 子 (29期)
常任委員	小 沼 和 重 (29期)
常任委員	菅 原 常 盤 (30期)
常任委員	山 本 英 治 (31期)

同窓会館及び

来賓宿舎の管理について

一、同窓会館及び来賓宿舎(以下施設という)の維持管理は総務課がこれにあ

二、施設の利用規定については別にこれを定める。

同窓会館及び来賓宿舎利用規定

四、施設の利用料は、総務課が施設利用特別会計で受入れ、維持管理費にあて

五、施設の保全、維持管理費の不足分は、学園の一般会計よりこれを支出する。

但し、利用料の収入状況により検討する。



第一条 この規定は、同窓会館及び来賓宿舎(以下施設という)の利用について、必要な事項を定める。

第二条 施設を利用する場合は、原則として一週間前迄に、次の区分により利用願(別紙)を提出し、その許可を得ること。

但し、利用願の提出ができないときは電話で利用日時、宿泊の有無、人数等を連絡し、これにかえることができる。

- ① 同窓会員及びその家族の場合には、同窓会事務局に申込むこと。
- ② 職員及び学園関係者の場合は、総務課に申込むこと。
- ③ 学生の場合は、学生係を

経て総務課に申込むこと。但し、同窓会館の利用は監督者がいないとき及び飲酒、宿泊等の利用の場合には認めない。なお来賓宿舎の利用については別に定める。

第三条 施設を利用する場合には、利用料若しくは宿泊利用料(別表)を総務課に納入すること。

第四条 施設を利用する場合には、次のことを遵守すること。

- ① 電気・水道・ガス・ストーブ等の使用については、充分注意して喫煙の際には、必ず灰皿を使用すること。
- ② 設備、器具等の取扱いに注意し、使用が終了したときは、器具備品等は元通りに整理整頓しておくこと。
- ③ 建物、備品等を破損又は滅失した場合は、その損害を賠償すること。
- ④ 施設の利用が終了したときには、必ずその旨を総務課に連絡すること。

附則 この規定は昭和五十三年四月十七日から実施する。

浦井 義郎 (学園31期) 監事

小林みよ子 (31期)

吉富 克之 (32期)

武内 十郎 (東京4期)

張替誠一郎 (茨城5期)

鈴木 光雄 (8期)